

入札説明書

1 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 業務の名称

令和8年度企業人権啓発セミナー開催業務委託（業務番号 8人同対第7号）

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日まで

(3) 業務の内容

別添「仕様書」のとおり

(4) 入札説明会

実施しない

(5) 入札及び開札の日時及び場所

期日：令和8年8月27日（木）午前10時00分開始

場所：長崎県庁会議室（長崎市尾上町3-1）

※電送及び郵便による入札は認めません。

※入札当日が悪天候（台風、大雨等）等の場合は、入札を延期することもありますので、事前に2の(4)に掲げる部局へ確認して下さい。

(6) 仕様書等に関する質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、質問書により令和8年7月28日（火）午後5時までに、2の(4)に掲げる部局へFAX又は電子メールにて提出して下さい。送信後、質問書を送信した旨を電話連絡願います。

なお、技術提案書提出及び入札後に、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

※質問に対する回答は、令和8年7月31日（金）午後5時までに、FAX又は電子メールにて回答します。

なお回答は、質問をされた事業者を含め、原則として入札参加が見込まれるすべての事業者に送ります。

(7) 入札書の作成方法

①入札書（様式第5号）及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

②落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた金額）を入札書に記載して下さい。

③入札金額（首標数字）は訂正することができません。

④入札書の提出後は、書き換え、引き換え又は撤回することができません。

⑤入札者が代理人である場合は、委任状（様式第7号）（委任者の届出済の印鑑を押印したものに限り）の提出が必要です。入札者が代理人である場合は、適正な委任状の提出がなければ、代理人は入札に参加することができません。

【注意事項】

- ・入札書は封かんのうえ、封筒には業務番号、業務名、商号又は名称を記入し提出して下さい。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑（代理人の場合は、代理人の印鑑）を訂正箇所に押印して下さい。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。
- ・入札書の宛名は長崎県知事 平田研 として下さい。

(8) 技術提案書の提出期限及び提出場所等

①技術提案書作成方法

別添「技術提案書作成要領」のとおり

②技術提案書の提出期限及び提出場所

期限：令和8年8月4日（火）午後5時までとします。ただし、持参する場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとします。

場所：〒850-8570 長崎市尾上町 3-1

長崎県 県民生活環境部 人権・同和対策課

③技術提案書の提出方法

(ア) 技術提案書は、提出場所に直接持参又は郵送（書留郵便などの配達記録がわかる方法に限る。期限までに必着のこと。）してください。電話、ファックス又は電子メールによる提出は認められません。技術提案書を郵送する場合は、包装の表に「技術提案書在中」と明記すること。

(イ) 理由のいかんによらず、技術提案書が提出期限内に提出場所に届かなかった場合は、入札に参加することはできません。

(ウ) 入札者は、その提出した技術提案書の引換え、変更または取消しをすることができません。

(エ) 提出された提案書は、返却いたしません。

(9) 技術提案書の審査

①提案者によるプレゼンテーションの実施

期日：令和8年8月中旬～下旬

場所：長崎県庁会議室

なお、リモート（Cisco Webex Meeting 又は Microsoft Teams に限る）によるプレゼンテーションもできるものとします。

※開始日時及び場所については、提案書提出期限後、提案者に対し別途連絡します。

(ア) プレゼンテーションの項目は、「評価基準」の評価項目と一致するものとし、「技術提案書作成要領」に基づいて作成した提案書を用いて説明を行うものとします。

(イ) 時間配分は、プレゼンテーション 30 分程度（質疑含む）の予定です。

(ウ) 技術提案は提案者 1 者につき 1 提案のみとします。

②提案書の審査・合否

(ア) 提出された提案書は、別に定める「落札者決定基準」に示す評価基準に基づき、提案に係る事項の履行の確実性に留意して、長崎県において審査し、合格（すべての評価項目が基礎点を満たしている場合をいう。）した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とします。

(イ) 提案書の合否については、令和8年8月下旬に入札者に連絡し、不合格となった提案書に係る入札者には、理由を付して通知するものとします。

(10) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

(7) 見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の5以上の金額を令和8年8月20日（木）までに納付してください（落札しなかった場合は、入札終了後に口座振替にて還付します）。

(イ) 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

・ 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の5/100以上）を締結し、その証書を提出したとき。

・ 令和6年4月1日から入札保証金の納付期限の前日までの間に、本県若しくは他の地方公共団体又は国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、同種、同規模の契約を2回以上締結し、それを証明するもの（2件以上）を提出したとき。なお、この場合は、入札保証金免除申請書（様式第8号）及び当該契約にかかる契約書の写し又は契約証明書（様式第10号）の提出が必要です。

※ 「同種の契約」については、当該業務と類似する業務（セミナー、講演会、シンポジウム等のイベントの開催又は動画映像によるWEB配信業務）のことをいいます。

「同規模の契約」については、見積もった契約希望金額を次の3段階に区分して判断してください。

(i) 3,000万円以上

(ii) 3,000万円未満1,000万円以上

(iii) 1,000万円未満

(ウ) 入札保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

(エ) 納付の方法

(i) 入札保証金の納付に係る文書の様式は特に定めていませんが、次の事項を記載した申請書を令和8年8月14日（金）までに、2の(4)に掲げる部局へ提出してください（郵送、FAX可）。

・ 宛名（長崎県知事 平田 研）

・ 作成日

・ 入札者の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者名（代表者印を押印）

・ 申出内容（「下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金を納付したいので申し出ます。」と記載。）

・ 業務名（令和8年度企業人権啓発セミナー開催業務委託）

・ 納付予定金額

(ii) 申出書を受け取り次第、納付書を送付しますので、最寄りの金融機関において納付してください。

(iii) 納付を確認するため、金融機関による領収済みの印鑑が押印されている納付書の写しを令和8年8月24日（月）午後5時までに、2の(4)に掲げる部局へ提出してください（郵送、FAX可）。

【注意事項】

- ・ 入札保証保険期間の終期は、契約締結が見込まれる日までとして下さい。
- ・ 入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5%以上となります。例えば、1,000千円の入札する場合、入札保証金は50千円ではなく55千円となるのでご注意ください。入札保証金が50千円の場合は、909,090円までしか入札できず、1,000千円の入札は無効となります。
- ・ 入札保証金の免除申請は、令和8年8月14日（金）午後5時までに必要書類を、2の(4)に掲げる部局へ持参又は郵送してください（審査等が必要ですので早めにお願ひします）。

②契約保証金（落札者のみ）

(7) 契約保証金等は、契約と同時に納付若しくは提出してください。

(イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付して下さい。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されます。

- ・ 保険会社との間に長崎県知事を被保険者とする履行保証保険契約（保険金額は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）10/100以上）を締結し、その証書を提出したとき。
- ・ 令和6年4月1日から入札日の前日までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、同種、同規模の契約を2回以上締結・履行し、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。なお、この場合は契約保証金免除申請書（様式第9号）及び履行証明書（様式第10号）等の提出が必要です。

※「同種の契約」については、当該業務と類似する業務（セミナー、講演会、シンポジウム等のイベントの開催又は動画映像によるWEB配信業務）のことをいいます。

「同規模の契約」については、見積もった契約希望金額を次の3段階に区分して判断してください。

- (i) 3,000万円以上
- (ii) 3,000万円未満1,000万円以上
- (iii) 1,000万円未満

(ウ) 契約保証金の納付は、国債及び地方債等の担保の提供をもってこれに代えることができます。

(11) 入札の無効

令和8年7月3日付「一般競争入札の実施（公告）」の「9 入札の無効」によります。

(12) 開札

開札は、入札執行後直ちに入札者又はその代理人に立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行います。

1回目の開札で、予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内である入札参加者がいなかったときは、3回を限度として、再度の入札を行います。3回までに決定しない場合は、技術提案書の審査に基づく技術評価点、入札金額に基づく価格評価点の合計点の最も高い者と見積の協議を行う場合があります。

(13) 入札結果等の公表

入札結果については、技術評価点、価格評価点、総合評価点すべてを公表します。また、予定価格についても、入札結果を併せて公表します。

(14) 落札者の決定方法

別に定める「落札者決定基準」のとおりとします。

(15) 契約書の作成等

- ① 落札通知を受けた日から5日（県の休日除く）以内に契約締結ができるよう、手続を行い、2の(4)に掲げる部局に契約書を提出してください。
- ② 総合評価において評価された項目については、原則としてすべて契約の内容とすることとし、その履行を確保するものとします。
- ③ その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めによります。

(16) 競争入札の参加資格

令和8年7月3日付け「競争入札の参加者の資格等（告示）」によります。

2 その他

- (1) 提案書作成に係る一切の費用は、入札参加者の負担とします。また技術提案書は返却しません。
- (2) 入札参加者は、刑法（明治40年法律第45号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第45号）等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めてください。
- (3) 本件の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる等は、当該入札者に対し説明を求めることがあります。

(4) 当該契約事務に関する担当部局

名称：長崎県 県民生活環境部 人権・同和对策課

住所：〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電話：095-826-2585

FAX：095-826-4874

電子メール：s16030@pref.nagasaki.lg.jp

(5) 入札参加申込み

- ① 入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）に必要書類を添付し、2の(4)に掲げる部局へ提出してください。
- ② 申請の時期は、令和8年7月21日（火）までの間（県の休日を除く）の午前9時から午後5時までとします。
- ③ 資格審査結果
資格審査結果については、令和8年7月24日（金）までに通知します。
- ④ 申請書の交付場所及び申請に関する問い合わせ先
2の(4)に掲げる部局